

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	佐賀市 (412015)
地域名 (地域内農業集落名)	富士町 須田地区 (須田地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.92 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.92 ha
② 田の面積	11.92 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.07 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢70歳と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。
 また、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物を検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・中山間地域においては、地域・当事者の意向を踏まえつつ、将来にわたって守っていくべき農地のゾーニングにより、農地を有効かつ効率的に活用できるようにしていく必要がある。また、中山間地域等直接支払制度の協定集落の広域化を図るなど、新たな担い手の確保等を検討する。
- ・水稻の栽培については、引き続き集落協定組織で話し合いを行いながら、特別栽培米や環境配慮型農業の取り組みを検討する。
- ・農地中間管理事業等の制度を活用してスムーズな農地の貸し借りにつなげ、規模拡大の意向のある担い手への集積を図っていく。
- ・国が定めた「みどりの食糧システム戦略」に基づき、グリーンな栽培体系、持続可能な営農体系、環境に配慮した環境負荷低減の取組(環境保全型農業を含む)、さらには地産地消や消費者との連携に配慮し、有機農業(有機農業推進拠点又は広域で指導できる環境整備支援を含む)の推進を図る。
- ・再生可能エネルギー、循環型エネルギー又は、バイオマスなどの環境負荷低減に資する営農体系の推進を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構と連携し、認定農業者や集落協定組織などの担い手への集積・集約化を図り、農地の利活用を検討する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図を参照			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心とした集積・集約化を進め、露地野菜・施設園芸野菜等の高収益作物についても推進を図り、農地の利活用の効率化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手等の経営意向を踏まえ農地中間管理機構と連携し集約化を推進する。
(3)基盤整備事業への取組
高齢化等による営農環境も変化してきているため、機械の大型化等に対応できる整備を行っていく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するためにJA等と連携しながら相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる刈り取りや防除作業等はJAや農業法人への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ対策としてワイヤーメッシュ、電柵の設置を行っており、既存施設の維持管理を行う。また猟友会による捕獲の協力を求めるとともに、捕獲従事者の育成及び支援を行っていく。
- ③JA等で行っている無人ヘリによる防除を引き続き行うとともに、ドローン防除も検討し作業の効率化を図る。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金の事業を活用し、農地や農道等の保全管理を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	須田集落営農組合	水稻	11.92 ha	ha	水稻	11.92 ha	ha	須田	別紙
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		11.92 ha	0 ha		11.92 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	佐賀県農業協同組合	ヘリコプター農薬散布	水稻
2	株式会社北山神水川ファーム	ドローン農薬散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

須田

目標地図
須田集落営農組合

Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)
mapbox

